

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 佐 藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小 林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小 林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金36円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐々木淳を選任する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

2018年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役6名を除く取締役4名に対し、取締役賞与総額6,900万円を支給する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。本対応策の有効期限は、2022年6月に開催される当社第65期定時株主総会終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	184,652	1,035	-	（注）1	可決 97.90
第2号議案	181,538	4,149	-	（注）2	可決 96.24
第3号議案	185,250	437	-	（注）1	可決 98.21
第4号議案	161,312	24,375	-	（注）1	可決 85.52

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上